

第6回盛岡広域環境組合「施設整備検討委員会」議事録

開催日時：令和6年10月7日（月）

開催時間：午後2時～午後3時46分

開催場所：盛岡市総合福祉センター
3階 子供会研修室

傍聴者：一般傍聴者7名

報道機関：2社（2名）

1 開会

【事務局（菊池総務課長）】

開催に当たり、事務局から傍聴の皆様へお知らせをいたします。

本日の会議の傍聴に当たりましては、お配りしております傍聴の注意事項をお守りいただけますよう、お願い申し上げます。

また、事前にお伝えしておりますが、協議事項③、「ごみ処理方式に係る第三次選考について」は、プラントメーカーから提出された技術提案を基に、ごみ処理方式の選考に係る協議を予定しております。当該技術提案には、法人の技術上・営業上の秘密に関する情報が含まれ、法人の正当な利益を害するおそれがあることから、盛岡広域環境組合の保有する情報の公開に関する条例第7条第3号に該当するため、非公開とすることとしております。御了承ください。

それでは、ただいまから第6回盛岡広域環境組合施設整備検討委員会を開催いたします。

本日の委員会は、委員5名が出席であり、半数以上の出席となっており、盛岡広域環境組合施設整備検討委員会条例第5条第2項の規定により、委員会は成立となります。

なお、前田副委員長からは、諸事情により欠席されるとの御報告を受けております。

2 あいさつ

【事務局（森田事務局長）】

【事務局（菊池総務課長）】

それでは、委員会条例第4条第2項の規定により、ここからは委員長に議事を進めていただきますと存じます。

伊藤委員長、よろしくお願いいたします。

3 議事

【伊藤委員長】

伊藤です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。座って進めさせていただきます。

（1）検討委員会の議題及びスケジュール

【伊藤委員長】

それでは、早速でございますけれども、次第に従いまして進行させていただきます。まず次第の3、「議事」ですけれども、（1）番、「施設整備検討委員会の議題及びスケジュール」について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（藤原施設課長）】

盛岡広域環境組合施設課の藤原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

施設整備検討委員会の議題及びスケジュールについて、御説明いたします。座って説明させていただきます。

それでは、資料1を御覧ください。この資料では、本日御審議いただきます議題につきまして、全体スケジュールの中での議事等を確認いただければと思います。

2ページを御覧ください。委員会の想定開催日及び議題について表にまとめたものになります。本日は第6回で、太枠で囲んだ部分になります。ごみ処理方式の三次選考、施設配置図・動線計画図案、及び余熱利用計画等についての御審議等をお願いするものであります。

第7回以降の委員会開催日及び議題については、表に示すとおりとなりまして、第8回の施設整備基本計画（最終版）の審議までを予定してございます。

次に、3ページを御覧ください。こちらは、御説明いたしました施設整備検討委員会のスケジュールを、項目ごとにバーチャートで示してございます。本日は、令和6年度10月、委員会の⑥となります。御確認いただければと存じます。

施設整備検討委員会の議題及びスケジュールに関する御説明は、以上となります。

【伊藤委員長】

説明ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問ございましたら、お願いいたします。梅村委員、お願いします。

【梅村委員】

第6回の検討委員会、当初は9月上旬の予定でしたが、本日に至ったということで、およそ1か月ブランクがあるわけですが、今後のスケジュールに及ぼす影響、それから開示できるのであれば、その1か月延びた理由について、御説明いただきたいんですが。

【事務局（藤原施設課長）】

ありがとうございます。1か月延びた理由ですけれども、こちらにつきましては、委員の皆様スケジュールリングを調整したところ、どうしても9月中の開催には調整がつかなかったところでもあります。この1か月の中身でございますけれども、事務局のほうでは、少し検討する時間をいただくことができたということで、資料については、その分吟味したつもりであります。

今後のスケジュールにつきましては、いずれ3月末の計画の策定に向けたスケジュールということで考えております。少しタイトになろうかと思っておりますけれども、引き続き検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上になります。

【伊藤委員長】

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

それでは、ないようですので、検討委員会議題及びスケジュールについて、御確認いただいたということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（2）協議事項

①施設配置・動線計画について

【伊藤委員長】

御異論ないようですので、続きまして（2）番、協議事項の①番、「施設配置・動線計画について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（藤原施設課長）】

引き続き説明させていただきます。資料2になります。「施設配置・動線計画について」、御説明いたします。

2ページを御覧ください。初めに「1 本日の協議内容」になります。第3回委員会で、施設配置及び動線に係る考え方について、御協議いただいております。プラントメーカーへの技術提案につきましては、令和6年4月に依頼しており、今回は、プラントメーカー8社より受領いたしました見積設計図書での提案を基に検討した施設配置及び動線計画の図案について、協議をお願いするものになります。

3ページを御覧ください。「2 施設配置と動線計画に係る条件」、(1)、「施設配置計画の条件」になります。

左側の囲みの中には、第3回委員会で御検討いただいた施設配置に係る条件として、①は車両の搬入出、②から⑤は、施設位置等に係る条件を記載しておりますし、右側には、配置条件を示した敷地図面を表示しているものになります。

4ページを御覧ください。こちらは(2)、「動線計画の条件」になります。

こちら、第3回委員会で御検討いただいた動線配置に係る条件を一部修正しております。①については、右回りの一方通行を基本とすることを追記してございます。また、⑤につきましては、見学者の想定人数等を追記しているものになります。

なお、繰り返しになりますけれども、御説明しました(1)、「施設配置計画の条件」及び(2)、「動線計画の条件」につきましては、プラントメーカーにお示しし、見積設計図書の提出をお願いしたというものであります。

次に、5ページを御覧ください。「3 施設配置・動線計画(案)」、(1)、「各施設の内容及び概算面積」になります。

プラントメーカーから提案された見積設計図書により配置する施設の内容及び概算の面積を検討して、表に示したものになります。施設の内容につきましては、No.1からNo.6に記載のとおりで、概算面積ですけれども、No.1の工場棟が約6,000m²、No.2の管理棟は約1,100m²、No.3の計量棟は約480m²、No.4の調整池は約7,600m²、その他、駐車場と多目的広場等を想定しているものであります。

次に、6ページを御覧ください。こちらの図面ですけれども、(2)の「施設配置・動線計画図」の案になります。5ページでお示しした各施設について、プラントメーカーから提案された全体配置図・動線計画図(案)を基に、図案として検討してまとめたものにな

ります。

7 ページを御覧ください。こちらは(3)、「施設配置・動線計画(案)」の概要の説明になります。6 ページの図案を御参照いただきながらとなりますけれども、①新ごみ焼却施設は南東側の設置とし、煙突は施設の東側とする。②管理棟は、工場棟と別棟で計画し、渡り廊下で接続する。③計量棟では搬入時と搬出時の2回計量とし、搬入車両の待機長を確保するために、計量棟及びプラットホームの位置を配置する。④車両動線は、ごみ搬入車両と一般来場者の車両が極力交差せず、また右回りの一方通行を基本とする。

以上が、施設整備基本方針における施設配置・動線計画(案)になります。

なお、施設配置・動線の具体につきましては、今後、事業者を決定する入札等の中で決まっていくものとなります。

説明は以上となります。

【伊藤委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問ございましたら、お願いいたします。柳井委員、お願いします。

【柳井委員】

調整池に地下水と雨水を混ぜていますが、これは、後々どういうふうな用途で使う予定なのかというのと、この水はどこに持って行って、最終的に余った場合も含めてですけれども、どこで処理するのか、放流するのか、教えてもらえますか。

【伊藤委員長】

お願いします。

【事務局(藤原施設課長)】

調整池についてのお話でありますけれども、調整池につきましては、当地7ヘクタールぐらいの大きな開発ということになります。当地周辺の雨水排水施設について、公共下水道のほうでは、まだ整備されてない場所になります。なので、そのままこの敷地に降った雨について、そのまま吐き出すということになりますと、現状の道路側溝等に、大きい面積から出る量なので、恐らく流しきれないというふうに想定しております。

そのため、一旦敷地内に調整池を設け、そこで一旦受けて、そこから徐々に排出するという考え方を持っております。排出先につきましては、近くにある、この図面ではちょっと見えないかもわからないんですけれども、この図面における右側ですね。東側というんでしょうか、そちらのほうに盛岡市管理の河川があります。そちらのほうに放流していく

というようなことで考えておりますけれども、具体につきましては、今後の設計なり各種の協議なりで決定していくというものになるということでもあります。

以上になります。

【伊藤委員長】

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。お願いします。

【梅村委員】

今回の施設の中だけではなく、例えば国道46号との進入の問題とか、あとは、今、色々な開発がされています、民間の開発が予定されております流通施設とか、そちらのほうとの協議といいますか、取り合いはどうなっているのでしょうか。

【事務局（藤原施設課長）】

国道46号からの車両の進入ですとか、近隣の、すぐ隣の場所の開発との調整がどうなっているのかということでもありますけれども、今現在とすれば、情報収集に努めているというふうな段階にあります。いずれ、ごみ処理の施設と流通のほうの施設、どちらも相当面積が要ることですので、それぞれで開発を進めるということではなくて、このエリア一体としての開発ということで、さまざま交通量なり、そのほかにも影響が出てくると思いますので、まずは情報共有しながらになりますけれども、その後には、お互いにどの辺、どういう条件でいくかというようなことは調整して進めていくということで、考えているものであります。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。それで、お示しできるスケジュールみたいなものが、もしわかるようであれば、ちょっと御説明いただきたいと思います。

【事務局（藤原施設課長）】

別のほうのスケジュールということでお伝えするとすれば、我々が聞いていたところでは、具体的な、いつにどうだということについては、まだその情報は得ていないというか、当初に比べれば若干押してきているということでは聞いておりますけれども、いずれ今後調整はしていくということになります。

先ほど申しました進入等についての開発、道路に影響ということでもありますけれども、こちらについては、やはり道路管理者ですね。国道なり市道なりの管理者がいるわけですが、いろいろと調整して進めていきたいということで考えているものであります。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私から1点。プラントメーカー8社からというお話だったんですけども、この面積とか配置というのは、大体平均的なものに集約されたということでもよろしいのでしょうか。

【事務局（藤原施設課長）】

8社、各社さんそれぞれいらっしゃるわけでありまして。平均的というか、それぞれいろいろな特色があるような配置だったかなと感じておりましたけれども、今回のこの図面につきましては、伊藤先生がおっしゃったように、平均的なところとか、そういったことを考慮して、一旦こういうふうな案ということで整理させていただいたものであります。

【伊藤委員長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。小野委員、お願いします。

【小野委員】

ちょっとこの図面ではわかりづらいので、お聞きしたいんですけども、計量棟から、いわゆるランプウェイに上がっていく、ここは多分徐々に車で上がっていくと思うんですけども、その手前の部分、計量棟に行くまでの道というのは、通常この敷地と平坦な形の状態なんでしょうか。

なぜ、このようなことをお聞きしたかということ、実は昨年、九州のほうで大雨の被害があったときに、ここの災害のときの処理というのは前提に入っているのは今までのお話でもお聞きしているんですけども、そこまで大規模でなかったときに、実は一般車両で家庭から出たごみや何かを实际持ち込んでいるんですね。その際に、九州の場合は、並びに駐車場スペースがあって、そこから計量棟の横を通過して、通常の収集車と同じような形で入れるようになっていたので、そこに交通整理の人がいて、直接プラットホームまで入れるということをやっていたので、こちらでの災害においても、やはり必ずしも大規模なものばかりではなくて、家庭にある軽トラ等を使って持ち込まざるを得ない場合等がありますので、その際には、途中から、ここでいうところの多目的広場の駐車場のようなどころに一般車両が一時入ってきて、安全を確認しながらプラットホームに上がれるという方法がとれるかどうかということでお聞きしました。

【事務局（藤原施設課長）】

ありがとうございました。この図面ですけれども、こちらについては、平常時といいま

すか、一般のときのことを考えて書いているものであります。その場合でも、搬入車両の集中による周辺道路に影響がないようにということで、普通よりも長いというか、そういった待機スペースの通路を設けるということでもあります。

災害時のときということでもありますけれども、そちらの場合については、多目的広場なり駐車場という部分が活用できると思います。その際には、こちらに仮置きを考えまして、そのときの災害廃棄物を持ってきたトラックについては、計量棟は通らずに、こちらの多目的広場のほうに仮置きしていただいとというようなことで考えられればということでもあります。

災害廃棄物処理の計画のほうにも基づきながら、そういった対応を進めていければと考えております。

以上です。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、次の審議事項に移りたいと思います。

②余熱利用計画について

【伊藤委員長】

それでは、続きまして協議事項の②番、「余熱利用計画について」、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（藤原施設課長）】

資料3です。「余熱利用計画（活用方法）について」、御説明いたします。

余熱利用に係る考え方につきましては、第4回の委員会において御協議をいただいているところであります。今回につきましては、本施設における余熱の需給関係について整理することとして、施設から生じる余熱によって最大限の発電を行い、その全てを電気として利用すると仮定したケースとして、プラントメーカーからの見積設計図書の提案を基に、余熱の活用方法を検討するものになります。

2ページから6ページの資料ですけれども、こちらは基本的に第4回委員会での資料の再掲となっておりまして、2ページにつきましては、国の考え方ですね。国の「廃棄物処理整備計画」の内容になってございます。

3ページにつきましては、ごみ処理施設の中でのエネルギーの活用方法。

4 ページは、ごみ処理施設の外でのエネルギーの活用方法ですが、こちらは、前回の資料から売電の項目につきまして、電力の託送の検討についても追記したものになります。

5 ページにつきましては、本施設と同施設規模でのエネルギーの活用事例ということで、10個の施設事例を挙げております。

6 ページにつきましては、第4回の委員会でまとめた本施設での余熱利用の方針になります。

7 ページを御覧ください。「6 本施設からの余熱の活用方法」になります。プラントメーカーからの見積設計図書での提案値では、発電電力量の平均値及び購入電力量の平均値の計は、約6万1,700MWh/年、所内電力量の平均値は、約1万7,700MWh/年となります。この差である約4万4,000MWh/年が余剰電力量となりまして、さまざまな項目において活用が可能となります。

8 ページをお願いします。この年間4万4,000MWhの余剰電力の活用方法（案）として、ロードヒーティング、蓄電池の導入、EV充電スタンドの設置、余熱利用施設及び売電または託送といった活用方法について、表に示しております。

9 ページを御覧ください。「7 活用方法（案）の検討」になります。（1）、「ロードヒーティング」ですが、設置箇所は、積雪や凍結により車両の走行に支障のおそれがある計量棟付近、また坂となるランプウェイ及び工場棟北側の一般車両の通路の3か所、合計4,500m²、下の図で申しますと、水色の部分、――すみません、カラーでない資料は四角の枠で囲っている部分を想定しております。

なお、年間で1,296kWhの熱量が必要であると見込んでいるものであります。

10 ページを御覧ください。（2）、「蓄電池の導入」になります。本施設の災害対応の1つとして、エネルギーの供給機能を有する施設を目指すこととしております。蓄電池を導入することにより、発災時に停電した場合の電源供給とすることを想定しております。なお、蓄電池の容量としては、災害対応時には、ここに示すとおり、2,000kWhの容量が必要となります。

（3）は、EV充電スタンドの設置になります。EV充電スタンドを1基設置とした場合、EV充電スタンドに必要な電力量は、1日に10台程度のEV車利用と設定すると、ここに示すとおり、年間で7万8,000kWhが必要となります。

11 ページを御覧ください。余熱利用施設への電気供給になります。別途、地域の住民の皆様とともに検討予定としている余熱利用施設への電気供給は可能となります。なお、供

給量等、具体につきましては、今後の検討によるものとします。

(5)は、売電又は託送になります。余剰電力量から御説明いたしましたロードヒーティング、蓄電池及びEV充電スタンドに必要な電力量を除いた余剰電気は、売電または託送する想定と考えています。

12ページを御覧ください。本施設での余熱の活用方法のまとめになります。本施設での余熱活用のイメージフロー図を御参照ください。(1)、余剰電力につきましては、ごみから発電した電気は、施設内での活用のほか、ロードヒーティングや蓄電池、EV充電スタンドで活用するとともに、余剰分は売電又は託送を考えることとします。

(2)、「余剰電力以外(蒸気及び温水)」につきましては、本施設及び施設外では、電気以外の蒸気及び温水についても活用が可能です。本施設におけるプラント内の蒸気及び温水の温度や活用可能量は、プラントメーカーからの設計にもよることから、今後の入札時に蒸気及び温水に係る余熱の活用方法の提案を求めていきます。

また、施設外での利用につきましては、余熱利用施設をはじめとして、「廃棄物エネルギー利活用・環境対策等懇話会」で出された意見などを踏まえつつ、地域の住民の皆様との協議を進めながら、今後の活用方法を別途検討していきます。

資料3の説明は、以上になります。

【伊藤委員長】

説明ありがとうございました。ただいまの余熱利用計画について、御意見、御質問ございましたら、お願いします。

【柳井委員】

8ページのところで、蓄電池がピークカット活用と書いてありますが、この規模でも昼間のピークカットに蓄電池を使わなければいけないのかを教えてくださいのと、それから蓄電池容量が、10ページのところで、災害対応時に必要な電力量は、50世帯に必要な3日分確保すると書いてあるが、どういう意味なのか。

それから、組合の施設であるこの発電所から構成市町に託送ができるということですが、自治体としては違うわけです。密接に関連しているので、可能かもしれないが、それを教えていただきたい。

とりあえず以上です。

【事務局(藤原施設課長)】

まず、ピークカットのところでありまして。ピークカットのところは、夜間に充電・蓄電

するというので、日中のどれだけ使って、どれだけピークがあって、その部分に蓄電している量をどれだけ充てられるかということについての定量的な考え方というのは、検討はそこまではしてないんですけども、事柄とすれば、ピークカットに使えるということ、一旦載せさせていただいたという形です。

【柳井委員】

わかりました。

【事務局（藤原施設課長）】

その次の10ページのところですね。災害対応時の必要量というところでありまして、50世帯のところにつきましては、整備予定地の周辺にお住まいの方と、一定の範囲にお住まいの方ということで、実際何人住んでいるかというのを調べてみたんですけども、およそ100人ぐらいだったということでございます。

世帯数に分けますということになりますけれども、まずは2で割って50世帯ということで考えてみて、災害時に3日程度、そこで避難していただいたということで考えれば、計算によりまして、2,000kWhが算出されたということになります。そういう考え方で、まず容量を出したということでもあります。

あとは、託送に係る御指摘であります。組合での発電ということなので、どこにどう、どの施設に託送するのか。もちろん組合ということなので、8市町で発電した電気だということになります。なので、どこにどうするのか、実際託送できるのかということについても、今後の検討になろうかということでもありますけれども、まずは考え方とすれば、売電に併せて託送もできるということでの記載の仕方ということで考えたものであります。

【伊藤委員長】

よろしいですか。

【柳井委員】

わかりました。1つだけ追加ですけれども、先ほど50世帯の話が、周辺の住戸の容量相当となる。バッテリーを持っているということは、送電線をつくるということも想定されているのですか。

【事務局（藤原施設課長）】

そうではなくて、施設での使用ということで考えております。

【柳井委員】

わかりました。

【伊藤委員長】

よろしいですか。

【柳井委員】

そうすると、避難人員の想定をしたらいいわけですね。仮に避難所として設定される場合には、2～3日間、100人ぐらいとかを想定して。

ただ、その場合に、この規模の発電、清掃工場の場合ですと自立起動をして、発電しているかもしれない。そうすると、バッテリーの使い方は違う位置づけになるかもしれない。

一応わかりました。もう少し検討していただければ。

【事務局（藤原施設課長）】

はい、すみません。説明不足がありまして、お詫びいたします。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから、すみません。余剰電力に関して、売電する場合には、このくらいの容量ということなんですけれども、余剰を利用施設に供給する場合、具体的なものはまだだということなんですけれども、大体どのくらいの規模のそういう施設に使うことができるのかという試算みたいなものが、もしあれば教えていただきたいんですけれども。

例えば、盛岡市で言いますと、「ゆびあす」のようなぐらいの規模に相当するのか、そのあたり、教えていただければと思います。

【事務局（藤原施設課長）】

この余剰電力量の4万4,000に対応する規模が、どんな施設の規模なのかということについては、すみません、そこがちょっと出てないんですけれども、「ゆびあす」になりますと、電気を送っているということではなくて、温水です。熱交換した温水を送って、それによってプールですとか温浴の施設ですとかに回しているということでもあります。

繰り返しになりますけれども、この余剰電力に関する規模がということなんですけれども、そこは検討いたします。

【伊藤委員長】

はい、わかりました。次回以降でもう1回、大体のものでいいと思いますので、もし示していただければ、お願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【柳井委員】

もう1点だけ。熱利用については、地域に還元するといった意味では、結構大事なことです。12ページに、今後、地元住民と協議を進めながらと書いてありますが、供給量によっては、施設整備計画に影響する可能性もゼロではないですね。

つまり、発電機からどのぐらいの熱エネルギーを抜き出していくとか、あるいは、そのスペースも見込んでいるかどうかわかりませんが、全体的なスケジュール感は、そういうつもりで地元と協議をやる、温水プールなのか入浴施設かわかりませんが、そういう地元の健康増進なり、その辺の計画は別途検討なんですけれども、施設整備計画の関係では、どんな感じをイメージされていますか。

【事務局（森田事務局長）】

ありがとうございます。余熱利用、先ほど課長のほうからも御説明させていただきましたけれども、具体の利用につきましては、今年度から構想の策定を進めていくことにしております。その中で、新たな焼却施設のほうから回収、利活用することができるエネルギーなど、これとの見合いといいますか、その中で全体としての施設規模でありますとか、または施設の利活用、具体の部分について肉づけをしていきたいと。

肉づけというふうにお話をさせていただきましたのは、過去に地域の方々にもメンバーに入っていて、エネルギー利活用懇話会のほうを開催しておりましたので、これらも踏まえて最適な施設の構造を進めていきたいと考えております。もちろん地域の方々にも、改めてまた入っていてというようなことで、御意見など取り入れながらというようなことになります。

したがって、今後、さらに具体的に検討していきたいと考えているところであります。

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。この整備計画の中では、具体的なところまでは踏み込まないという、踏み込まないという形、スケジュール的にはなるんですかね。別枠で。

【事務局（森田事務局長）】

そうですね。

【伊藤委員長】

はい、わかりました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

もし、ないようであれば、余熱利用計画についてはここまでということにさせていただきます。

きたいと思います。

続きまして、協議事項③番は非公開ということになりますので、傍聴の方々は、申しわけありませんが、退席していただくよう願います。

それから、それに伴いまして、10分程度休憩をとらせていただきたいと思います。開始は、ちょうど3時でよろしいですか。では、3時に再開ということで、よろしく願いいたします。

(休 憩) (傍聴人退室)

協議事項③ごみ処理方式の選考に係る第三次選考に係る協議内容については、委員会の決定により、【非公開】

【伊藤委員長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、ないようですので、本日の審議のほうは終了させていただきたいと思います。

傍聴人の方はいらっしゃいますか。それでは、いらっしゃいないということでしたので、御協力ありがとうございました。進行のほうは、事務局にお返しいたします。

4 その他

【事務局（菊池総務課長）】

ありがとうございました。続きまして、次第4、「その他」に入らせていただきます。

事務局から次回の開催について、お知らせがございます。

【事務局（施設課）】

それでは、次回の委員会の開催につきまして、御連絡になります。第7回の委員会につきましては、現在のところ、12月上旬の開催を予定してございます。後日、委員の皆様へ開催の御案内をいたしますので、よろしく願いいたします。

また、次回、第7回委員会の開催につきましては、組合のホームページ上に情報を掲載してお知らせいたします。

以上でございます。

【事務局（菊池総務課長）】

それでは、今のお知らせにつきまして、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局のほうからは以上でございますけれども、その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

5 閉会

【事務局（菊池総務課長）】

それでは、以上をもちまして、第6回盛岡広域環境組合施設整備検討委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。